

収益納付に係る報告書

「交付決定通知書」記載の日付
がWEB進捗管理システムの
「交付決定日」と合致しているか。

事業者名: _____
番号: _____

20●年 月 日付けで交付決定の通知があった上記の補助事業に関し、補助事業の実施期間内における事業化等の状況について、小規模事業者持続化補助金<一般型>交付規程第27条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

3.は間違いやすい所なので
「有」でお間違えないか、
ご確認をお願いいたします。

補助事業の実施結果の事業化等の有無

1. 補助事業の実施結果の事業化	有	無
2. 産業財産権等の譲渡または実施権の設定	有	無
3. その他補助事業の実施により発生した収益	有	無

(単位:円)

計画名	補助金額(A)	補助対象経費(B)	補助事業に係る売上額(C)	補助事業に係る収益額(D)	控除額(E)	納付額(F)

【記載注意事項】

計画名には様式第8に記載の事業名の記入をお願いします。

- (1) 1. ~ 3.においてすべて「無」(1.については、事業実施期間内に売上なし)の場合には、上記の表への記入は不要。
 - (2) 「補助金額(A)」は、別紙3(5)に記載の額をいう。
 - (3) 「補助事業対象経費(B)」とは、別紙3の支出内訳書に記載の「補助事業対象経費合計(上記1. ~11.)」をいう。
 - (4) 「補助事業に係る売上額(C)」とは、補助事業期間における当該事業の売上額をいう。
 - (5) 「補助事業に係る収益額(D)」とは、「補助事業に係る売上額(C)」から、同売上額を得るのに要した額(補助対象経費以外の製造原価・販売管理費等)を差し引いた額をいう。
なお、「補助事業に係る収益額(D)」がゼロまたはマイナスの場合には、(D)にゼロと記載する。
 - (6) 「控除額(E)」とは、「補助事業対象経費(B)」のうち、補助事業者が自己負担によって支出した額をいう。控除額(E) = 補助事業対象経費(B) - 補助金額(A)
 - (7) 「納付額(F)」 = (「補助事業に係る収益額(D)」 - 「控除額(E)」) × (補助金額(A) / 「補助事業対象経費(B)」) * 円未満切上げ
- (注) 補助事業に係る収益額等の算定に必要な資料を添付すること。